

# 新型コロナウイルス感染症について

<<<来院される方は**必ずマスク着用**をお願いします>>>

当院は、

**「新型コロナウイルス感染症 PCR 検査」**  
**が保険適用で出来る感染症指定医療機関**  
**ではございません。**

以下のいずれかに該当する方は、**帰国者・接触者相談センター（06-6647-0641）**にご相談ください。

- 風邪の症状や 37.5℃以上の発熱が 4 日間以上続く方  
（解熱剤を飲み続けなければいけない方も含む）
- 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある方

なお、以下のような方は重症化しやすいためこの状態が **2 日程度** 続く場合は **帰国者・相談者センター（06-6647-0641）** にご相談ください。

- 高齢者
- 糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD 等）の基礎疾患がある方や透析を受けている方
- 免疫抑制剤や抗がん剤を用いている方

- ・ PCR 検査は保健所に連絡し、保健所の判断で行います。
- ・ 医師が PCR 検査を必要と診断しても保健所ですべての検査を受け付けてもらえるわけではありません。
- ・ 中等症～重症でないとは保健所に検査をしてもらうことはできません。無症状～軽症の方は、PCR 検査は施行できない事もあります。